

令和6年度第2回館山市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年10月23日（水）午後3時00分～午後5時20分
- 2 会 場 館山市コミュニティセンター1階 第1集会室
- 3 出席者

委員構成	氏 名	役 職
市議会議員	鈴木 ひとみ	市議会議員
	東 洋平	市議会議員
産業関係者	安田 信之	館山商工会議所 推薦
	中島 桂子	公益社団法人 安房医師会 推薦
	上條 長永	一般社団法人 館山市観光協会 推薦
	田上 重光	館山市地域公共交通会議 推薦
教育関係者	守安 委久予	館山市教育委員会 推薦
金融関係者	小笠原 潤	館山市金融団（二十日会） 推薦
労働関係者	伊熊 雅美	館山公共職業安定所 推薦
報道関係者	本間 裕二	館山記者クラブ 推薦
知識経験者	秋山 一夫	社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 推薦
	眞汐 眞一	館山市町内会連合協議会 推薦
	石渡 秀嗣	館山市子ども・子育て会議 推薦
	児玉 秀一	公募委員
	加藤 美里	公募委員
	石川 暖	市内高校生

（欠席者）鈴木 久雄：館山市漁業協同組合連合協議会 推薦
 高橋 實：安房農業協同組合 推薦
 福原 巧太：一般社団法人 館山青年会議所 推薦
 高嶋 洋幸：千葉県安房地域振興事務所 推薦（代理出席 茂木 直人）
 椎葉 美咲：市内高校生

4 議事

- (1) 「館山市 市民意識調査」について
- (2) 『第5次館山市総合計画』の構成について
 - ① 序論
 - ② 基本構想及び基本目標
 - ③ 基本計画（施策体系）
- (3) 指標及び評価方法について
- (4) 市民参画について
 - ① 「地区別懇談会（ワークショップ）」
 - ② 「館山市 高校生アンケート」
- (5) その他

5 会議の経過

1.開会

（事務局） こんにちは。まず、本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は本日司会を務めます事務局の館山市総合政策部企画課の渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の資料につきまして確認をさせていただきます。会議資料につきましては、本日お手元に配付をさせていただきました席次表、館山市市民意識調査の回答を年代別、また居住地区別にまとめたもの、更に主な自由回答意見を机の上に置かせていただいておりますので12点でございます。

また、事前に送付をさせていただきました資料につきましては、まず、会議次第、資料1-1 館山市市民意識調査 調査票、資料1-2 館山市市民意識調査回答および分析結果、資料2-1 第5次館山市総合計画骨子案、資料3-1 指標・たたき台、資料4-1 地区別懇談会、ワークショップチラシ、資料の4-2 館山市高校生アンケート設問案、資料5 参考資料でございます。不足している資料がございましたら、お申し出ください。

資料につきましては、全てお揃いでしょうか？それでは定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回館山市総合計画審議会を開会いたします。

2.会議成立の確認

（事務局） 初めに、次第の2.会議成立の確認についてご報告いたします。

本日は鈴木久雄委員、高橋實委員、椎葉美咲委員につきましては、所用によりまして、ご欠席とのご連絡をいただいております。また、高嶋洋幸委員の代理として茂木直人様にご出席をいただいております。

本審議会は、館山市附属機関設置条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席で成立することとなっております。本日16名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報

告させていただきます。

またこの場をお借りいたしましてお知らせいたします。本会議は公開となります。事務局において、会議の録音および写真撮影をさせていただく他、報道関係者による撮影もごございますのでご承知おきください。

なお、傍聴される方が録音、写真撮影を希望する場合には、あらかじめ会長の承認が必要となりますのでお知らせいたします。

3.議事

(事務局) 続きまして次第の 3.議事に移ります。議事の進行につきましては、本条例の第 6 条第 21 項の規定によりまして、会長が議長になることとなっておりますので、以降の進行につきましては安田会長に議長をお願いいたします。

(議長) どうもこんにちは。第 2 回目の審議会を開催させていただきます。前回に続きですね議長にご指名いただきましたので、どうかよろしくお願いいたします。それでは着座に失礼をさせていただきます。

議題の(1)「館山市 市民意識調査」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは、資料 1-1 と 1-2 をご覧ください。「館山市 市民意識調査」につきましては、当初業務量などを勘案し、当初 16 歳以上の市民 2,000 名を対象に実施する予定としておりましたが、第 1 回会議での委員の皆様からいただきましたご意見などを踏まえ改めて検討した結果、16 歳以上人口の約 1 割にあたる 4,000 名を無作為抽出し、調査を実施いたしました。

回答につきましては、ポストに投函していただく期限を 9 月 20 日に設定し、8 月末までに 2 回に分けて調査票を発送したところ、期限までに 1,549 件の回答があり、回答率は 38.7%でございました。

なお、今回の調査ではウェブでの回答も可能としたことで、273 件の回答がございました。これは全ての回答に対する割合といたしましては 17.6%でございました。

「館山市 市民意識調査」の結果につきましては、回答者の年代別・居住地区別に集計したものを、本日机上に配付をさせていただきました。

また、主な自由回答の部分につきましてもですね、まとめたものを資料として配付をさせていただいております。

調査結果の概要につきましては、資料 1-2 として事前にお送りをしておりますが、その内容につきまして、計画策定支援業務の受託者でありますジャパンインターナショナル総合研究所の藤平研究員から説明をさせていただきます。

(ジャパン総研) はい。それでは「館山市 市民意識調査」について結果の方をご報告

させていただきます。私、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の藤平と申します。よろしくお願いいたします。

それでは資料 1-2 をご覧ください。1 の調査概要およびの回答者の属性につきましては先ほど市の方よりご報告いただきました。回答者の属性についてはグラフのとおりとなっております。

ページをおめくりいただきまして、2 ページをご覧ください。ここから調査結果の概要といたしまして、調査全ての結果からですね、主なものを抜粋してご紹介させていただければと思います。

始めに問の 1 「あなたは、館山市に「自分たちのまち」としての愛着を感じていますか」という問でございます。こちらは年代別で集計を行いまして、全体としては「愛着がある」または「どちらかという愛着がある」という回答を合わせて愛着があると総合的に答えていただいた方が全体の 77.6%でございますが、下のグラフをご覧くださいますと、年齢が上がるにつれて「愛着がある」と答える方が高まっている、逆に捉えると若い方はこれから愛着を醸成していく必要があるというところが読み取れるかと思います。

続きまして 3 ページをご覧ください。問 3 でございます。ここで「あなたが考える、10 年後の館山市のイメージに近いものはどれですか」というのを 3 つまで挙げていただきました。

多かった意見としては、「医療・福祉・介護が充実し、自分らしく暮らせるまち」が 48.4%と約半数近くとなっておりますが、こちらも年代別で読み解いていきますと 10 歳代で「すべての人が元気ですやかに暮らすまち」ですとか、20 歳代で「自然と気候に恵まれた、居住環境に優れたまち」がそれぞれ高くなっている。

また、20 歳から 40 歳の若い世代で「地域ぐるみで安心して子育てができるまち」が他の年代と比べて高くなっているといったところや、あとは「生活基盤や防災体制が整い、安心して暮らせるまち」というのが、年代が上がるにつれてこの割合が高くなっているというような結果でございます。

続きまして 4 ページの問 4 「あなたにとって館山市が「住みやすい」と思う点、反対に「住みにくい」と思う点」がこれも 3 つまで挙げていただいております。

「住みやすい」と思う点につきましては、「自然に恵まれている」が 56.1%、「気候が良い」が 44.7%と自然環境また気候の良さというところがですね、特に高い結果となっております。

一方で「住みにくい」と思う点については、圧倒的といいますかですね、「車がないと不便」だよという方が 73.9%でございます。やはり車社会といったところをですね、結果として表しているようなところがご

ございましたので、こういったところの対策とですね、検討していく必要があるというところを読み取れるかと思います。

その下「あなたは館山市の住みやすさについて、どう感じていますか」という結果でございます。

こちらはですね、地区ごとにどう感じていらっしゃるかということを集計させていただきました。回答者全体では「住みやすい」と「まあ住みやすい」を合わせた「住みやすい」という方が82.4%だったんですけれども、地区別に見ますと北条地区・船形地区の方では「住みやすい」が8割台後半である一方、富崎地区また西岬地区では7割台前半ということで、地区によってですね、多少の差が見えるというところがございます。

続きまして5ページでございます。問の6「あなたは、これからも館山市に住み続けたいと思いますか」という質問です。こちらについては、10歳、20歳、40歳代の比較的若い年代で「できれば他市区町村に転出したい」また「他市区町村へ転出する予定」であるという方の割合が高くなっているところがございます。「できれば他市区町村に転出したい」また「他市区町村へ転出する予定」と回答した方に具体的にその理由を問うたものが問の6-1でございます。

福祉・健康でいうと「小児科が少ない」というところや、交通手段でいうと買物の不便さ、車がないとどこにも行けない。仕事の関係の回答がかなり今回のアンケートでも多かったんですけれども、勤め先がなかったりというところも課題の1つとして挙げていたところがございます。

続きまして、ページの6をご覧ください。これまで進めてきた、まちづくり「満足度」と、これからもまちづくりを進めていく上での「重要度」こちらについてですね、全体36の政策についてそれぞれ満足度と重要度をお答えいただきました。

これをですね、1つの表にとり纏めたものが下の表でございます。それぞれ満足しているかを5点、不満を1点として満足度を算出しておりまして、また、重要度についても重要であるを10点、重要でないを1点として集計しました。その結果なんですが、満足度が最も高い施策については「消防・救急」の分野でございました。

一方で、満足度が最も低いという施策については「雇用の創出と就業支援」でございます。こちらについては市民の方が重要だと考えていらっしゃる施策についても、「雇用の創出と就業支援」が最も高いところでございました。とすると、「雇用の創出と就業支援」というのは、重要度は最も高いんだけど、満足度は最も低いというような結果というところで、アンケートからではこういう傾向が読み取れるというところ

ろでございました。

続きまして、ページ少し飛びまして 7 ページをご覧ください。

下の段をご覧ください。問の 9 でございます。「これから 10 年後の将来、あなたの日常生活において、次に示した交通手段がどの程度必要になると思いますか」について答えていただきました。

全体で見たところ、自家用車が 80.3%と割合としては最も高く、次いで徒歩、また、路線バスという順番でございます。

次の 8 ページをご覧くださいますと、地区別に交通手段の必要性について自家用車、路線バス、市街地循環バス、またデマンド型乗合タクシー（チョイソコ南房総・館山など）をピックアップして結果を集計しております。

いずれのグラフから読み取れることといたしましては、市街地から離れている地域、神戸地区であったり富崎地区、また、九重地区でですね、いずれの交通手段について必要であると感じていらっしゃる方が他の地区に比べると高いという結果でございました。

続きまして 9 ページをご覧ください。問の 11「あなたは、若い世代が館山市に移住・定住するためには、何が必要だと思いますか」でございます。こちら 3 つまで選んでいただきました。

全体の集計では「企業誘致等の就業機会・職業分野の拡大」が 56.2%。次いで「子育て支援や学校教育環境の充実」が 31.6、「幹線道路や公共交通の整備による都市部へのアクセス向上」27.0%となっております。「企業誘致等の就業機会・職業分野の拡大」については、40 歳以上で特に高くなっている他、10 歳代では都心のアクセス向上に対するニーズが約 4 割と高くなっているというところでございました。

続きまして、飛びまして 11 ページをご覧ください。問の 22 でございます。「今後、自治体における各種デジタル技術の導入など、行政サービスのデジタル化を推進するための取組」に関する質問でございます。

全体的には「取り組むべき」と答えた方が 66.7%となっておりますが、こちらについては 20 歳代から 40 歳代で特に「取り組むべき」になっているんですが、各年代通してですね「取り組むべき」という意見が最も高い結果となっております。

また 1 番下、問の 23「あなたは、スマートフォンやタブレットを持っていますか」という問いに関しては、60 歳代以降ではもっていないという方が一定数みられるというところで、デジタル化の推進をしていく上では、こうしたデジタル端末を持っていない、または扱いになれていない方が取り残されないような工夫も同時に行っていく必要があるというところでございます。

以上、簡単ではございますが「館山市 市民意識調査」結果についてご

報告させていただきました。別紙です、自由回答意見の方はですねこちらの抜粋の形で取りまとめたものでございます。今後市民意識調査に加えて、高校生対象としたアンケートを実施予定でございます。

こちら実施後にですね、改めて全体版の詳細な報告書という形で作成を予定しておりますので、そちらの方できましたら、皆様にご確認いただければと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

(議長) それでは、これより質疑に入りたいと思います。質問や意見のございます方は挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

(本間委員) 本間と申します。ご説明ありがとうございました。

まず、当初 2,000 だったところを 4,000 出していただきましてありがとうございました。とてもわかりやすくまとまっていて理解できました。

その中でアンケート結果の間 1 ですね、自分たちのまちとして愛着を感じますかってところなんです、これって私もまちづくり活動とかで調べたときに、令和 2 年に愛着について、もしかしたら何回かに分けて取ってたかもしれないんですけども、そのときも年齢が高い方々に比べて若年層の方がまちに対しての愛着がですね、そのときは 20 代の方が愛着があるは 56.5% で、上の世代の方が 70% ぐらいだったと思うので、かなり低いなというのと、あとはまちづくりの参加意向も非常に低かったと見た記憶をしております。そうなったときに経年の変化では、ここら辺ってどういうふうになったかっていうのをもし見ていたら、教えていただきたいですし、おそらくその変化は重要なと思うので、何かそこら辺のアンケートの項目において今まで取ったところとの経年変化を見ていたら、ぜひ教えてもらいたいと思います。

あと、今回の調査自体がどんな形で総合計画に反映していくのかみたいなところが、もしあれば教えていただきたいです。お願いします。

(議長) はい。では事務局、お願いいたします。

(事務局) はい、お答えさせていただきます。過去の経年変化ですけども申し訳ありません、ちょっと手元にデータがございませんので、また後ほど回答させていただければと思います。今後ですね、総合計画にどう生かしていくかっていうところですけども、愛着があるというところの結果を重要視したいと。ただ、年代が低い方が、その割合が低いということでやはりここは若い方にですね、まちづくり…そういったものにどんどん関わっていただく機会を増やすということが重要になってくるのかなということで考えております。

それも含めましてですね、今回の高校生の方にも委員として参加していただ

いていますし、今後もそういった機会を積極的に作っていければなということ
で考えております。以上です。

(議長) 本間委員、よろしゅうございますか。

(本間委員) ありがとうございます。

(議長) どうぞ。

(ジャパン総研) 皆さんこんにちは。ジャパン総研の計画を担当いたします木村と申します。よろしくお願いいたします。前回も参加させていただきましたので、今回も引き続き参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

私の出場時間はこの後の後だったんですけども、今、少しご質問いただきましたので、私から簡単に回答させていただきます。2つ目にご質問いただきました、「この結果をどう生かすのか」というところに対する今のところ考え方ですけども、後ほどの資料では指標というものを計画で設定したいということを皆さんにご提案いたします。その中にアンケート全部ではございませんが、アンケートのいくつかの項目、例えば愛着あるいは幸福度ですとか、その辺りを指標としても設定できるかどうか今、検討中でございますので、そのあたりもダイレクトに計画に反映するということができるかもしれない、あるいはしていきたい、そのように考えておりますので、またご検討いただければと思います。以上です。

(議長) よろしゅうございますか。

(本間委員) はい。

(議長) それでは他の方。はい、東委員。

(東委員) はい、東です。よろしくお願いいたします。本間さんも仰っていましたけれども、本当に人数を増やしていただきまして、本当にご担当の皆様のご尽力に感謝いたします。

今回のアンケート、私も見てまず思ったのがこのアンケートの質問はどの意図で作られているのかっていうところと、あとですね、前回までの総合計画の検証というものはあるかどうか。つまり、愛着とか数値がアンケート結果に出てて、前回の見えるんですけどもこれとの差異は少しまたは大きくあったりすると思うんですね。その上で前回の総合計画をやってみて実際にできた点、至

らなかった点があると思うんですけども、それに基づいて今回、新たに総合計画を策定する。それだったら理解できるんですけども、また同じようなアンケートを取って「今の現状はこうだよ」というのは誰でもできることだと思うんで。そのあたりのことをお考えになっているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

(議長) はい、それでは事務局お願いいたします。

(事務局) はい、お答えさせていただきます。非常にお答えが難しいところでございますけども、現在の総合計画の評価自体、これについてはまた今後ですね、まさに最終年度を迎えたところでどうなのかっていうところをまたしていかなきゃいけないということで考えてます。

新しい総合計画におきましてはこの結果、前回の結果ともですね比較において、その差異っていうものをですねちょっと重要視していかなきゃいけないんだということはございますけれども、前回の審議会の方でもですね、いろいろとご意見いただきました、実効性のあるところというところで、まさに実効性ですか、予算との連動もありますし具体的な市の最上位の計画としてですね、どの課もそれを指標に施策を進めていくというような形のものも作っていききたいということで考えています。

そういった中でですね、今の現計画との差異っていうものを作っていければなというところで考えてます。以上です。

(議長) ありがとうございます。

(東委員) それでは前回の総合計画は、年度が終わるにあたって再度検証するということではよろしいですかね。

(事務局) はい。そのように考えております。

(東委員) 会長、もう一問いいですか。

(議長) はい。

(東委員) アンケートの具体的な内容で1つ質問があるんですけども、乗り物のところでは市街地循環バスというワードが出てきたときに、九重だったり船形の人が必要だという率が高いという結果が出ているんですけども、市街地循環バス自体は九重も船形も通ってないと思うんですね。その上で必要と答えたことをどういう風に受け取っているのか、教えてください。

(事務局) はい。そちらの地区には今現在ですね、循環バスという形では行ってないんですけども、それだけやはり定時定路線というところで使いやすさを求めている意見なのかなということで捉えています。むやみに範囲を広げてなかなか運行するっていうことですね。現在も民営のバスも走っていますので、その兼ね合いもございまして、この意見を踏まえた上で考えていければということで考えております。以上です。

(東委員) はい。わかりました。

(議長) ありがとうございます。路線バスについては議長の私から言うことでもございませんが、市内の効率の良いところだけ回って、効率が悪いところは、金銭面もあると思いますけどもこの辺はですね、ぜひ欲しいところに、痒い所に手が届くということを頭に入れてですね、電話をもらって「行きたいよ」という人を募って、その路線を日ごとに代えられるような、コストを下げるような何か工夫が出来ればなど。東委員、貴重な質問いただきましてありがとうございます。
では、次の質問を受けます。はい、ひとみさん、どうぞ。

(鈴木委員) 問3の中で「あなたが考える10年後の館山市のイメージ」、これが多分、総合計画の中で市民が10年後にこんなまちがあって欲しいっていうイメージしているところかなと思うんですね。この結果というか、1番多かったのが「医療・福祉・介護が充実し、自分らしく暮らせるまち」って、これを1つの大きく今後の総合計画の中にうたっていくのかどうか、目標としてうたっていくのかどうかちょっと伺いたいんですが。

(議長) はい、どうぞお願いします。

(事務局) お答えさせていただきます。調査結果からですね、やはり市民が求めるところということで、この結果をですね、今後の施策としては重要視していかざるを得ないというか、していかなきゃいけないと。またそれはですね、先ほど説明もあったようにこれから指標というところも検討してまいりますので、その中でそういった指標を設けるのかということも議論の1つかと思っております。そういったことで、今日、指標の関係も議題に挙がっておりますので、またご審議いただければと思っております。以上です。

(議長) ありがとうございます。

(鈴木委員) 問6で「あなたはこれからも館山市に住み続けたいと思いますか」ってい

う中で、10代とか20代は「1回、外に出ていかなきゃいけないな」と思っているのは理解できるんですが、40代が意外と数字が大きいなと思いました。外へ出ていくかもしれないっていうのをすごい大きいなと思ったんですけど、これに対して何か分析ってしていらっしゃいますか。

(議長) お願いします。

(事務局) 今のお答えですけれども、これは私の感覚的なものになってしまうかもしれませんが、その下にですね、「転出を考えている主な理由」というところで自由記載っていうところが上がっておりますけれども、まさに40歳代っていうのはですね子育て世代かと思います。そういった中でですね、勤め先または給与水準が低すぎるとかですね、あと子育ての方でちょっと不便を感じるとの回答も書いてございますので、ここら辺が原因ではないのかなということで感じています。以上です。

(鈴木委員) ありがとうございます。

(議長) その他にございますか。

(上條委員) すいません、上條でございます。アンケート結果の今回はクロス集計ということなんで、一問一答のものを、例えばですけど「あなたは館山市の住みやすさについてどう感じていますか」という設問に対して「住みやすい」それから「まあ住みやすい」、その次に「やや住みにくい」で「住みにくい」と。これ、まず線引きをしてるとすれば、「まあ住みやすい」と「やや住みにくい」というところで、線が引かれると思うんですね。分岐と呼ばれるものだと思うんですが、その分岐を中心として右側の数値が高い場合、それを改善点として見直すのか。それとも、いや駄目だなと、このままほっとくよってという回答なのか、その辺をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

(議長) お願いします。

(事務局) 明確なお答えになるかわかりませんが、先ほどの結果、問5の結果で地区別に見ますとその差が見られるということでございます。ですので、そこで各地区との差が埋まるというようなことはですね、考えていかなければいけないのかなというところで考えているところでございます。

ただ、これからですと立地適正化計画とかですね、追ってまちづくりの計画も作っていくような形になりますので、そういった中でも検討していきたいな

ということで考えています。以上です。

(議長) 上條委員、よろしゅうございますか。

(上條委員) 設問によって変わってきますね。これは今の質問の例としては合ってますが、他のものにどう当てはまっていくかっていうところになると思います。今後の使い方としては、理解はできましたので、とりあえずは納得です。

(議長) どうぞ、今の意見を踏まえてご検討、事務局の方よりしくお願いいたします。他にございますか。

(中島委員) はい。

(議長) どうぞ。

(中島委員) すいません、問の4の館山市の住みやすさというところの具体的内容に関しては、住みやすいと思う点は「自然に恵まれている」とか「気候が良い」とかっていうことですが、逆に住みにくい点は、車がない、仕事がない、ということで先ほどから出てる交通網のインフラだとか、就業の面とかっていうところの難問があると思うんですね。これがまた満足度・非満足度のところとも非常に相関していると思うので、私は今後の雇用の創出、就労支援っていうところは、非常に大事なところになってくるんじゃないかと思っておりますので、インフラと就業ということに関して力点を置いていただけるような未来が作れば良いなと思います。

(議長) はい、今の意見に対して事務局、お願いします。

(事務局) はい。まさにその2つのところがですね、結果として表れてるなと考えております。今後もですね、計画を作っていく上でもここら辺の最重点の項目になるかということで考えております。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。本日は市長さん・副市長さんもお見えになっております。これはですね館山全体、私、商工会が関係しているわけではございませんけども、やはり経済なくして良いまちづくりができないと。これは根本の難しい問題ではございますが、今日は委員の皆さんも産業界の皆さんもおりますので、今の意見も聞いていたと思います。これを踏まえてですね、一つよりしくお願いできればと思います。よろしゅうございますか。それではですね、ただいまのお話も参考にして、第3回の会議に反映できればなと思っております。

続きましてですね。3 番の議題 (2) に移りたいと思います。(1) 序論について事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは資料 2-1 をご覧ください。この A3 横の資料でございます。この資料の 1 枚目の資料では、現計画の構成や内容を踏まえまして、次期計画の構成を事務局案としてお示ししております。

次期計画につきましては、概ね高校生以上の方が読みやすく、理解しやすいな構成といたしたく、シンプルな構成および情報量の適正化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、現計画では分野横断的かつ重点的に取り組む施策事業を重点プランとして設定しておりますが、その位置づけや内容にわかりにくい部分があることから、事務局案といたしましては、次期計画におきましては、重点プランは設定せずに、次期総合戦略の内容を資料の中ほど部分にございます「第 3 部 前期基本計画」の第 2 章に、リーディングプロジェクトとして掲載したいというふうに考えております。

次に 2 枚目の資料をご覧ください。ここから基本構想の骨子案となります。

資料左側に「第 1 部 序論」として、第 1 章の「計画の趣旨」から「第 6 章 館山市を取り巻く社会情勢と課題」として、それぞれ項目を表示しております。なお「第 3 章 計画の構成期間」に関し、第 1 回会議におきまして計画期間を「市長の任期と合わせてはいかがか」というご意見をいただきましたが、実施計画は毎年度見直し前提であること、またその下の「第 4 章 推進体制」にお示しをしておりますとおりですね、基本計画も必要に応じて変更改定を可能とすることで、支障はないものというふうに事務局では考えております。

資料の 1 枚目、次期計画の構成および資料の 2 枚目左側の「第一部 序論」に関しまして、追加すべき項目や内容等がございましたらそのあたりご協議をお願いいたします。以上でございます。

(議長) ありがとうございます。この件について質疑はございませんか。はい、どうぞ児玉委員。

(児玉委員) はい、児玉でございます。今の骨子が骨子の 1 枚目と 2 番目についてなんだと思うんですけど、ちょっと全体の形もあるんで意見とお願いみたいな形にしたいんですけど。

1 枚目の基本構想のところ、これはこれから協議していくものだと思うんですけど重点が大きくあって、それぞれの中身がこう書かれていくよと。今回、「産業・経済」というのが一番上に、基本目標の 1 にしていただいている。これはちょっと質問になりますけど、今も説明いただいた今回の施策体系の新旧比較っていうので、順番が変わっていることに関してもうちょっと

深く順番っていうんですかね、1番2番3番4番5番にしているものに対する考え方というようなことは、どういったことで考えたらいいのかな、私達もどう受け止めたらいいのかなっていうのがまず一つ。

それとちょっと細かいんですが、これは意見でいいんですけど、基本目標の第3章の基本目標の中にその「産業・経済」のところですね、重点のすぐ下に観光振興に向けた云々ということが書かれています。他にも、商工業のこと、雇用機会の創出のこと、地域の経済状況というちゃんと項目それぞれあるんですけども、先ほど会長からもあったように、またアンケートの結果からもあったように「良い生活をしたい、そのためには産業頑張らなきゃいけないね」というようなことがちょっとお話でもありました。それは1番なのかなと思う部分と、観光協会長がちょっと居ますが、多分同じ考えだと思いますので、ちょっと観光の事務事業をさせていただいていますので、ちょっとお話させていただきますと、観光振興に向けた有形無形の地域資源の云々というようなこと、これまでと同じような大きい括りの事業なんですね。今、観光振興に関してはもちろん地域内の産業みんな頑張らなきゃいけないんですけど、観光は外からのお客様がおいでになられて人口減少になる地域の課題解決になる、消費力のカバーになるといって、課題を解決できる産業の1つと言われています。それで取り組みましょう、頑張りましょうっていうのは、これまでと一緒に、これから時代を考えて人が減るのを考えると、特に観光についてはちょっと特性があって外からのお金がいただけるというのがありますので、財政や財政基盤の一つになるんじゃないかなっていう捉え方を多分日本中がしてると思うんですけども、もう少しその辺も踏まえていただけると、観光協会もそんなことで頑張ってるっていうのもあります。

あとは例えば千葉県がこの先宿泊税を取るというような話題がもう出ています。そうすると、そのある分野が新しい税金を作るという分野に当たるわけですね。そうしますと、そういったものもそれを実際にどうなるか、まだはっきりわかりませんが、そういったものの分野であるというようなことを踏まえた上で、観光がもう少し我が地域の基盤強化をしたら、観光産業の高度化を目指して宿泊税を取るというのが前提です。これ、日本中で今そんな考えで取り組んでいます。観光産業が高度化になることで、観光産業が広がってまた外からのお金が増えるという部分がありますので、この言葉自体は間違っていないし、これから調整していただけるという部分で含めても、もう「観光振興」という単語になってますけどもう少し考え方がわかる、観光を外からのお金に対してどう考えるかがわかるような表現にならないかな、という希望も含めたお話です。他の産業のところに稼ぐ力をつけるというふうに書いていただけてます。それをうちの産業も含めてこうやって行政に書いていただけることは幸い嬉しいな、胸に染みるな、とは思いますが

ども、観光は地域で稼ぐという単語で国策で指令が出ています。地域で稼ぐ産業は観光だろうということで出てますので、少しそういった部分を鑑みていただけるといいのかなということで、ちょっと観光側からの、これは意見としてお話をしました。

最初にちょっと申し上げた、ちょっとお話もありましたけども、順番、1 番 2 番 3 番 4 番 5 番、毎度ちょっと変わってる。どういった理由で、またどう受け止めたらいいいのかというところはちょっと質問させていただきます。すいませんお願いします。

(議長) これについて事務局、お願いいたします。

(事務局) はい。ご意見ありがとうございます。ただいま児玉委員からご質問がご意見などをいただきましたが、その部分につきましては次のところでご説明をさせていただこうかというふうに考えておりましたが、ここで追加でご説明をさせていただきたいと思います。

引き続き資料 2-1 をご覧ください。その他の部分もご説明を先にさせていただきたいと思います。資料の上部中央には「第 2 部 基本構想」として項目を表示しております。「第 1 章 将来像」では、まちの将来像として館山市の 10 年後の姿を市民の皆様と共有するために、市民意識調査の調査結果などを踏まえ、10 年後の館山市のあるべき姿を掲げたいと考えている他、将来人口として国立社会保障人口問題研究所のデータに基づき、令和 17 年度および 2050 年における目標人口を設定したいというふうに考えております。

「第 2 章 将来都市像」におきましては、土地利用方針として館山市が抱える課題に対応した土地利用の方向性を示すとともに、令和 7 年度以降の策定を予定しております「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」との関わりにつきましても明記する必要があると事務局では考えております。

また「第 3 章 基本目標」につきましては、事務局案といたしまして基本目標 1 から 5 までの大きな柱と、各目標に盛り込む要素として方向性の概要をお示ししております。現計画では基本目標を 7 本柱としておりますが、次期計画では、よりシンプル、かつ、わかりやすいものにしたいとの理由から事務局案として、基本目標を 5 本柱とさせていただきました。

それぞれの基本目標につきまして概要を申し上げます。基本目標 1 は「産業・経済」です。都市部からのアクセス性や豊かな自然環境などを生かし、事業者が行う取組みの支援や DX の促進等による収益力及び生産性の強化を重点的な取組みに位置付ける他、観光分野の振興や地域経済を支える商工業、農漁業などの第一次産業の強化などを挙げております。雇用の安定や経済的な充足は、市民生活にとりましても大変重要でございます。観光分野を含む「産業・経済」を基本目標 1 に掲げることが館山市総合計画におきまして、1 つの特色

になるものと事務局では考えております。

基本目標 2 は「子育て・健康・予防・福祉・医療」です。こどもまんなか社会の実現に向けた子育て支援の充実や地域共生社会の再構築、健康寿命の延伸と、様々な予防に着目した取組み、まるごと支援などを通じた地域包括ケアシステムの進化などを挙げております。

基本目標 3 は「教育・文化」です。まちづくりの根幹となる、人を育てる政策として質の高い教育の実践や、身体活動を含む生涯学習の展開、生きる力を育む学校教育の展開の他、文化財を生かしたまちづくりを挙げております。

基本目標 4 は「都市整備・環境・防災・安全」です。人口減少への対応や、市民の皆様が自分らしく暮らすことのできる持続可能なまちづくりの基盤となる、脱炭素への取組みや DX の促進、地域公共交通網の確保充実や地域防災力の向上などを挙げております。

基本目標 5 は「市民参画・シティプロモーション・行財政運営」です。多様性を認め合い、誰もが地域づくりに参加する協働の推進や、関係人口の拡大、自治体 DX の推進による業務組織の最適化などを挙げております。なお、現計画との違いなどにつきましては、資料の次のページをご覧ください。

基本目標 1 から 5 までの分野のくくり方や、方向性の概要に盛り込むべき新たなテーマやトピック、また、基本目標の順番などにつきましてもご協議いただきたいと考えております。

次に 3 枚目の資料をご覧ください。基本目標の 1 から 5 と各目標に紐づく施策につきまして、現計画と次期計画案をお示ししております。なお、次期計画案の各施策につきましては、読みやすく理解しやすい基本計画となるよう、施策の統合や移動によりまして、設置の数が多くならないように配慮しております。

基本目標 1 から 5 に紐づく各施策に関する追加修正等につきましてもあわせてご協議をお願いいたします。以上でございます。

(議長) はい、ありがとうございました。児玉委員の質問に関してですね、資料 2-1、2、3 まで進んでご説明をいただきまして、この説明の中で、やはり観光業務が次回からは一番上の目標というふうに格上げされておりますので、この辺から良くなるといいんじゃないかなと思っております。この辺どうですか。ちょっと先走ってしまいましたけど、構想と体系について、それを踏まえて、また確認していただければいいのかなと思って先走ってしまってすいません、ありがとうございました。

それではですね、今の 1. 序論からですね。基本構想 2、それから 3 まで説明を終わりましたので、これを含めてですね。質疑を受けてもらいたいと思います。他にございますか。

(東委員) この目標を 5 つに前回からすると絞ったという視点はとてもいいなと思っているんですけども、基本目標 5 の市民参画シティプロモーション、行財政権というのが一緒になっているところに少しずつ違和感を感じていて、市民参画という言葉がどういう文脈で捉えられるか、実施計画を見てないといけないので、今の段階で質問していいのかわからないんですけども、あとこの先 10 年間の計画ということですよということですよ、相当社会情勢も変わっていて市民参画というものがもっともっと求められていくと思うんですね。そんな中で基本目標 5 というのは簡単に言うと優先順位は低いと捉えていいんですかね。さらに言うと、基本目標 5 がこういうふうに関んなものが入っているというのは、余ったものを一緒に入れたような感じの基本目標 5 なのか、その辺の考えをちょっとお聞かせいただければと思います。お願いします。

(事務局) はい。この目標に紐づく具体的な事業は、これからまた検討していく内容だと思っております。ただ、市民参画というのはやはり前にも東委員が仰られたように、これからまさに市民の力を借りなきゃいけないというところもございまして、ここを含めている形になります。

シティプロモーションにつきましては違和感があるということでございますけれども、ある意味シビックプライドの醸成みたいな面もございますので、ここは一つの括りということで考えております。以上です。

(議長) どうですか。

(東委員) まさにシティプロモーションとシビックプライドの文脈だと市民協働と一緒に載せられると思うんですけども、市民参画自体は公共とかですね、市が行政ができないことの中で市民が自主的に取り組んでいること。この地域でも NPO 活動とか市民活動たくさんあると思うんですけども、それは一概にシティプロモーションとは結びつかない市民の自主的な活動だと思うんですね。それをこの中に入れていいのかどうか、という点はいかがですか。

(議長) お願いします。

(事務局) はい。まさにその辺の考え方もですね、この場でご審議いただいてその意見を頂戴した中でまた検討させていただければと思っております。

(東委員) この場で審議するというのは今、審議しているという状況だと思うんですけど、次の時までには考えて来てね、ということで捉えていいですかね。

(事務局) この計画の骨格となる部分ですので、次の機会までっていうこととなると、

またその間どこまでの検討が進んでるかという報告等もございますので、そこら辺はまた逐次この場で集まっていただくという形ではないかもしれませんが、けれども、そういった中でもやり取りをさせていただければなということ考えてます。以上です。

(東委員) わかりました。

(議長) はい。ありがとうございます。それではですね。横に書きちゃってあるので、これを別行で分けて書けばもっと理解ができるんじゃないかな、と思いますので、他にございますか。どうぞ。

(本間委員) ご説明ありがとうございました。私は今回のシンプルにするって非常にいいなというふうに思いまして、あとは計画の趣旨に書いてあるとおり、行政のみならず企業の関係団体、市民みんなが共有するような総合計画なるということは、非常に良い点だなというふうに思いました。

あと第2章の「将来都市構造」ですね、ここかなり細かい部分が気になるんですけども、やはり将来人口減少は止めることができない。これは日本全国と思うんですが、その中で減少を見越した上でのまちのグラウンドデザイン、これを入れていくことは非常に良いものだなというふうに思いました。

その上で先ほどの期間の話なんですけれども、この前、館山駅前で高校生が中心になって「館山の20年後を考える」というとても素敵な会がありました。やはりこの総合計画は10年だけじゃなくて20年30年、40年、その先を見据えた上で行すべきその台作りだというふうに思っています。その時に市場環境を含めてかなり変わっていく中で、その時に求められるのが首長さんだと思うんですけども、首長選挙の時に首長の今までやってきたものが「いや、これじゃまずいよね」っていうことがあるからこそ交代が行われると思うので、そうなった時に今の任期と計画期間だと、やっぱりズレが生じてしまうと思うんですね。そこのズレに対して先ほど「実施計画というところを都度見直すから変更・改定の可能性はあるというふうに記載するからOK」って話だったと思うんですけども、そうなった場合は首長が変わった段階で、もうこの5年間の計画をもう一度見直すって話なのかどうか、そこら辺が僕はちょっと理解できなかったので教えていただきたいなというふうに思いました。

(議長) はい。事務局お願いします。

(事務局) その点につきましては「第4章 推進体制」というところも書いてございますけれども、まず基本構想が変わるということはそうなのかと10年スパン考えた場合ですね、5年の基本計画の部分については変更可能というような形

で考えておまして、必要があれば基本計画の修正を加えていくということで考えております。

そういった中で仮にですけども、首長が変わった場合については、これに反映していけるんじゃないかと考えております。

また、実施計画につきましては3年計画ですけども、毎年見直しを含めて考えていきますので、そういった中で反映させていくということで考えております。以上です。

(事務局) はい、ありがとうございました。どうですか、本間委員。

(本間委員) あともう一点質問といいますか、添付資料でいろいろ考える上での素材を提供いただきまして本当にありがとうございました。ドラフトですかね、制作のドラフトということでいろんな取組みですとか、RESAS の情報とかがまとまっていて一番わかりやすかったですありがとうございます。その中でも第6章のところで課題をいくつか書かれているんですけども、この中で産業の低迷ですとか行財政運営が厳しいとありますが、私が一番課題といいますと KPI の指標のところも書かれているんですけど、所得の低さというのが私はあるかと思っていまして。RESAS っていうところを調べると、2018 年時点のデータだと、この域内の働いている方の1人当たり所得が全国でも下位10%に入るといようなデータが出てます。

そして、全体の就業者数で一番、77%が従事しているような第3次産業の付加価値、1人当たりの付加価値もかなり低いと。全国の1,741自治体の中で1,333というのがあるので、あともう一つ、域外にお金が流出してますっていうのは、この添付のデータであったと思うんですけど、ここら辺が非常に課題かなというふうに思ってますので、書き方とかいろいろあると思うんですけども、ぜひそこを解決していく方向性が総合計画の施策として入っていくべきだと思うので、課題感として入れ込んでいただけるといいなというふうに思いました。

もう一点がですね、この総合計画ができれば、やはり館山市だからこその計画としてやって、そういったものが反映されるべきかなと。今、まだまちの将来像というところが空欄だと思うんですけども、ぜひ館山市の強みとしてこの立地ですとか、館山市ならではの房総半島の立地特性。かなり強みだと思うのでそういったものが例えば今だと、海辺のまちづくり研究会。私も所属しておりますが、海辺を最大限活用したようなまちづくりみたいなのも要素としてぜひ入れていただきたいな、というふうに思いました。

あと、申し訳ないんですけど財政が厳しいといったときに、他の自治体さん、やはり行政だけでなくて公民連携ですとか、民間主導ですとか、民間の資本も借りながらまちを運営していくってことをやれると思うんですけど、そ

ういった地域経営を官民でやっていくですとか、そういったニュアンスをこの「推進体制」「協働のまちづくり」と書いているんですが、ここをもうちょっとですね「公民連携のまちづくり」みたいな形で、その手法として明記していただけるといいなというふうに思います。はい。すいません、意見とごっちゃになりましたが。

(議長) はい、ありがとうございます。これについて事務局、なにかあればよろしくお願ひします。無ければ、あとは何かございますか。はい、どうぞ。

(児玉委員) 続けて大変申し訳ないすけど、ちょっと東委員とも重なる審議なのか、言わないとこのままいっちゃうのかみたいながあるのでちょっとあれなんすけど、これは意見と質問が含まれます。

先ほどの東委員の言った部分のゾーンの、やっぱりシティプロモーションの部分のところ、シティプロモーションと行財政運営っていうのは、非常に近い話題・議題なので一緒になるのかなと思いますけど、その辺は先ほどの東委員のお話を踏まえて調整してほしいなと私も思いますので、重ねて申し上げます。

同時に、アンケートの11番か何かのところ、例えばに移住定住するために何が必要だと思いますかのところで、1番低い数字がシビックプライドのところの数字なんですね。まちに対する誇りや愛着の醸成がありますかっていうところで非常に低い数字なんです。ですから、そのシビックプライドっていう単語そのものが私達もあまりわかっていないのかなっていうのもありますし、勉強不足だなんていう部分があると思います。

ただ、今回アンケートの一番最初の愛着がありますというかっていう単語で聞かれていらっしゃいます。これはシティプロモーションの成果の一つで、シビックプライドの醸成をやるのがシティプロモーションで、プロモーションというと使ってるから宣伝なのかなって。宣伝ではないです。セールスプロモーションではないですから、シティプロモーションっていうのはシビックプライドという地域の愛着や誇りを作るために地域づくりやまちづくりの編成を変えるコミュニティ再編をかけるそういったようなものですから、行政にですね例えばこの仕組みを変えるというシティプロモーションで、内閣府から言われてるやり口なんだと思います。なので、おそらく他の市民参画のもの、例えば結構いろんなものやってますので、そういうのとシビックプライド醸成のためっていう部門の市民参画の本来持つシティプロモーションの性格のものと行財政運営みたいのがうまく区分ができて先ほど会長に言った書き方のことでもできることもあるかもしれないっていうのは、もうちょっとうまく書いて意識を上げていかないと愛着ありますかという質問から始まって、一番最後の質問にシビックプライドはどう思いますか

って言って一番数字が低いというふうになります。

ちょっと観光の話でこれは意見ですけども、観光も愛着人口というのを増やしましょうと言ってます。3回、4回、5回、10回って遊びに来る方を愛着人口って言います。観光では。その先にもしかしたら住むんじゃないかというような言い方で日本中、今、攻めてるのが実際に、愛着ということを大事に使ってることはすごくいいことだなと思うんですけど、ちょっと重なりますけど、もしかしたら審議かそういうチャンスがないということであれば、重ねてちょっと申し上げさせていただいて申し訳ないんですけど、シティプロモーションというとらえ方をですね、おそらく皆さんも愛着っていうところを、地域の住んでる私達ももっときちっと持ってもらいたい。そのために一緒に事業やりたい、まちづくりをやりたい、開発事業をやろう、みたいなことであれば、これこそこの捉え方と設置の仕方っていうんですかね。それを大事にするしかないなと思うので、今一度といいますか、やり口を調整していただけていただけると幸いかなとお願いごとでございます。以上です。

(議長) はいありがとうございました。先ほどですね、審議かどうかというか、これは審議会でございますので、必ず審議ということで、それで各委員からのご意見を内容を修正させていただいたり、それから修正したものを3回目の審議会に提出するということといたします。よろしいですか。ご異議ございませんか、はいそれでは次の議事に進みたいと思います。議題4に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 議事ですね、(2)の1から3までが終わったところでございますので、(3)指標および評価方法につきましてご説明をさせていただきます。

資料3-1をご覧ください。指標についてお示ししてございます。初めに資料の上部をご覧ください。指標(たたき台)の考え方をお示ししております。計画の全体目標および指標は、人口に関する指標と市民の幸福度「ウェルビーイング主観指標」としております。このウェルビーイング主観指標とはデジタル田園都市国家構想の実現に向けて活用することを目的に設定された。指標のことでございます。

次に施策の目標・指標は、現計画でも定めた客観指標を設定いたします。客観指標は施策の目的で最も上位と考えられる指標を一つ設定いたしますが、都市整備のように複数分野にわたる場合は、複数の設定も可能といたします。また、施策の目標指標以外は必要に応じ、実施計画等において事業の進捗を測る指標を設定いたします。

施策の目標・指標は、施策の成果が市民の幸福度に繋がっているかを把握するため、可能な範囲で主観指標を設定することが望ましいとされております。ただし、主観指標は定期的に調査し、その後の事業改善に反映することが望ま

しいとされております。

その下をご覧ください。計画全体に係る主観指標と客観指標をお示ししております。

次にその下の大きな表をご覧ください。指標の左側、表題と内容が赤く表示されているのは、各施策に紐づく主観指標でございます。これらの指標につきましては、市民アンケートなどで評価していただく必要があることから、事務局といたしましては、数年に一度の割合で調査を実施したいと考えております。

一方、資料の右側、表題と内容が青字および黒字で表示してある、各施策に紐づく客観指標につきましては、各施策の担当課などで把握可能なものであり、最上位の指標を KPI として設定したいと考えております。なお、基本目標 1 から 5 に指標を設定することにつきましては、施策の範囲が広く、わかりやすい指標を設定することは大変困難であると事務局では考えております。また、指標の設定に関する他、市の状況や近年の傾向などにつきまして、計画策定支援業務の受託者であります、ジャパンインターナショナル総合研究所の木村主任研究員から説明をさせていただきます。

(ジャパン総研) はい、木村でございます。今の事務局のお話と少し重複するところはあるかと思いますが、私から補足説明としてお話させていただきます。よろしく願いいたします。

まず資料をご覧ください。前にですね、自治体の総合計画の指標に関する最近のトレンドといいますか、流れを簡単にご紹介いたします。

最近というか近年ですね、自治体の総合計画にウェルビーイング指標というものを活用することが増えて増えつつあります。このウェルビーイングを指標というのは、国がデジタル田園都市国家戦略というものを今進めておりまして、その中で新しく設定した指標の名前でございます。地域幸福度というような言い方もございます。これちょっと皆さん伺いたいんですが、このウェルビーイング指標あるいはウェルビーイングという言葉をお聞きになったことがございますでしょうか。あるという方は挙手をいただいてよろしいでしょうか？もう半分ぐらいいらっしゃるですね。素晴らしい。他の自治体さんでも同じように伺うんですが、なかなか半分いく自治体さんがいないもので、皆さん認識の高さを受けております。ただし、まだこのウェルビーイングあるいはウェルビーイング指標というのは聞きなれないというのが一般的だろうと思っております。この場でウェルビーイング指標の詳しいことをご説明するのは時間の関係も省略いたしますので、ご興味のある方はデジタル庁のウェルビーイングと検索いただければ出てくると思いますのでそちらをご覧くださいと思います。今、この時間では計画の話に絞ってお話いたします。

先ほど申し上げましたように、近年このウェルビーイング指標を総合計画に採用する自治体が増えております。では、なぜこのウェルビーイング指標を計画に掲載を取り入れるということをしているのか。その理由といたしまして、これまで総合計画は人口というものが大きな目標でございました。これは他の自治体でもほぼ設定しているというところがございます。しかし、人口が維持できたといってもですね、そこに暮らす市民の方、住民の方が幸せだったり暮らしやすさであったり、そういったところも重要でございます。総合計画の大きな目標といたしまして、人口もそうですし、暮らしやすさ、幸福度、そういったものを市民の方々と一緒に共有して一緒になってより良いまちを進めていこうという考え方がこのウェルビーイング指標を取り入れているというところの最も大きな理由かと思えます。言い換えますと、これは国の資料の受け売りでございますが、人口規模や経済的な豊かさでこれまでまちづくりを図ってきた経緯がございますが、これに加えて市民の幸福度や満足度いわば個人の生活の質、心の豊かさ、こういったものをものさしとして、まちづくりの物差しとして加えていこうと、そういう考え方だということでございます。

こうした背景をご理解いただいた上で、この資料をご覧いただきたいと思えます。大変申し訳ないんですが、この資料が凄く字がちっちゃくてですね、私もちょっと読めないんですけれどもご勘弁いただきたいと思えます。この資料はたたき台ということで、このウェルビーイング指標を含めて現在どういう指標を庁内で検討しているかの途中経過の資料です。皆さんの意見を聞きながら、今度を検討していくというところでございます。ちょっと時期的に通常よりは早くお示ししてるかなという気はするんですが、事務局といたしましては、皆さんにできる限り早めに情報提供しながら一緒に作っていきたいというご意向がございましたので、このタイミングでお示ししております。

資料をご覧いただきまして、表が大きく2つございます。上の表の一番左の欄に KGI と書かれた行をご覧ください。この行が計画全体の大きな目標を表す指標の案です。

6つの項目を書いております。左から赤字で書きました1番目の幸福度、2番 暮らしやすさ、評価3番 地区の人々の幸福度、この3つの目標は、指標は国を用いているウェルビーイング指標の主観指標というものを活用したものでございます。

次にその右側の4番目の17年度の人口、5番 中長期的な目標の人口、6番 合計特殊出生率、この3つは今度は持続的なまちづくり、これを示す指標と捉えていただければと思います。この6つを全て計画全体の指標にするのここか、あるいはここから少しいくつか絞って仕事

するのか、そしてそれぞれの目標数値をどうするのか、それにつきましてはこれからの検討になります。

しかしながら基本的な考え方といたしまして、次の計画はこの統計データを用いた先ほどの事務局の話で申しますと、客観指標というそれとアンケートから測る市民意識・主観指標、この両方を設定するというのを今現在検討して、皆さんにその考え方はどうかとお諮りするというのが今日の目的の一つです。

もう少し説明します。このペーパーの使用の見方で色字やマークがついているものがありますので、少しそれを説明させてください。

ウェルビーイング指標には主観指標、客観指標という 2 種類がある事務局でも説明した通りです。主観指標というのを赤字で示しております。アンケートから用いたものになりますね。

それから青字がウェルビーイングの客観指標と言われるもので、いわゆるデータから取る指標になります。

また、黒字があります。黒字は国のウェルビーイング指標以外のものでございます。

そして、各指標の右側に星印であったり、アスタリスクがついているものがあります。ちょっと小さく見づらいとは思いますが、星印が現在の総合計画でも用いている指標です。

アスタリスクのあるものは総合計画ではなく、総合戦略というのが館山市は策定されておりまして、今現在進めておりますが、そこで用いている指標のマークになります。

星が 1 つ付いたり、アスタリフトと星があったり、あるいは何もなかったりというものがございますので、総合計画も総合戦略にも設定していない新しい指標ということになります。

次に下の表の大きい表、一番左側の KPI と書かれた表になります。これは先ほど 5 つの分野目標とご提示しましたが、この分野がそれぞれで示す指標の案です。実際、これはですね来年度は皆さんに検討していただく基本計画のところに詳しい詳細な検討が必要になってまいります。現時点の考え方としてお伝えしたいということで書いてございます。

全部を説明はいたしません。表の一番上の基本目標 1「産業・経済」のうち第 1 節の「観光の振興」から一番下「広域行政の推進」までに現時点では 24 の施策を予定しております。この 24 の施策それぞれに 5 年後の目標として赤字のウェルビーイングの主観指標を 1 つ、それから青字や黒字で示しました施策の目標をデータで計る客観指標を 1 つできれば設定したいとを検討中でございます。

しかしながら、国のウェルビーイング主観指標が当てはまらない政策

もございますので、そういったものに関しましては市独自で定めるのか、あるいは主観指標は定めなくて客観指標だけにするのか、そのあたりの今後の検討課題になります。

そして最後にですね、これまでの指標との関連性を少しお話ししたいと思います。現在の総合計画はですね36の施策があります。それに対して、80の指標を設定してございました。この80の指標の中には、市が事業推進する上で把握しておくだけで差し支えないという指標の中にはあったかと思います。次期計画では、そうした視点でも少し整備しまして総合計画においては市民や企業の皆様、地域の皆様と共有して一緒に目指すわかりやすい資料を掲載し、それ以外は実施計画ですとか、個別の分野計画ですとか、そういったものの進捗を図る指標、そういうふうに少しすみ分けをして整理していきたいというふうに考えておりますので、今後の検討になります。説明は以上になりますが、本日の会議では、できましたら冒頭申し上げました、今までは人口とか、いわゆるデータだけで、基本的に考えていたものに加えて、主観指標というものを合わせて設定するということろをについてご意見をいただければと思います。ご意見を踏まえまして今後、さらに指標の妥当性などを検討してまいりたいと思っております。お願いいたします。

(議長) ありがとうございます。それではですね質疑がございましたら。どうぞ。

(鈴木委員) 今、主観指標でおっしゃったものの中身見てるんですが、どれも市内の中でも住んでいる地域とかの年齢とか、その人の置かれた環境によって、すごく変化するものでもあるし、本当にその人の主観になるのでなかなか指標としては難しいなと思いつながりながら見てるんですが、これはどれぐらいの数字であれば大丈夫、例えば過半数の人が一番最初にある「日常生活に全く不便がない」とか、過半数の人が思えば大丈夫なんだというふうに考えるのか、どこでそれがOKということになるのか、ちょっと難しいなと思うんですが、どういうふうに考えればいいんでしょう。

(ジャパン総研) 私から考え方をお答えいたします。二つ目のご質問に最初答えますが、どこまでがOKかどうかという基準はないと思います。現在の市民の方のご意見、それはもうそれで変えようありませんので、そこをどう捉えてそれを指標として掲載して上げていこう、あるいは下げていこう、そういったことにするのかというところがありますので、現状は変えられませんから、その上げ幅をどうしたら上がるのか。上げ幅は難しいんですけど、どうしたら上がるのか。そういったところを取組みを検討していくというのが総合計画に検討すべき課題かなというふうに思

っております。

もう一つ、最初にご質問いただきました、主観は少し難しいんじゃないか、置かれた状況に応じて違うかなというご質問があったと思います。仰るとおりなんです、やはりこれは技術的なことになりますけれども、市全体のアンケートとして出てきた数値、それを指標として採用していくということになります。その中にはいろんな状況の人がお答えになってはいますけれども、トータルとして出てきた数値を指標として設定するというのが一般的な計画の指標となります。以上です。

(議長) 説明が終わりました。はい、どうぞ。

(鈴木委員) ということは、例えば現時点であるアンケートを取って、皆さん感じていることを聞きますよね。それを例えば1年後なり2年後なり、また同じ項目でアンケートを取って、それがどれぐらい例えば満足度が上がったとか、便利になったと思うっていう。そういうところで目標ぐらいの人に満足したって思ってくればいいっていう目標を作るとか、その目標に対して、「その目標を超えた数、人が満足したって言うてくれたから目標達成したね」っていうそういう判断の仕方をするんでしょうか？

(議長) はい、お願いします。

(ジャパン総研) はい、ありがとうございます。基本的にはおっしゃるとおりです。先ほども申し上げましたが、例えばアンケートの今現在50%だったものを、例えば上げようという考え方を設定して、60%にしようという指標があろうかと思いますが、実際問題10%上げるっていう10%の根拠はなかなか難しいと思うんですね。しかしながら、この50%をできるだけ上げていく。その一つの目安として60%にしようというところで設定することがないかと思います。60%いかなかったから施策が失敗したのかとか、そういうことはなく、少なくとも50%から60%に近づいている、あるいは60%を超えたのであれば、今やっているその目標に対する取組みがある程度効果がある、もっと効果があるというのもあるかもしれないので、それはまた皆さんと一緒に検討していく、そのように指標というのは考えていければいいのかなというふうに思います。以上です。

(議長) はい、ありがとうございました。他に、どうぞ。

(中島委員) はい。すいません、今のウェルビーイングが主観ということであれば、客

観的評価の方が比較的第三者的にはわかりやすいかと思うんですね。何もないアスタリスクも星もマークもないということで、新しい指標として市民所得ということが挙がっておりますが、確かに先ほど本間委員からもお話がありましたように、館山市の所得、非常に低い。東京あたりですと男性が500万超えてますし、そういう財政の中だと18歳まで月5万円の子どもの教育支援とかが補助を受けられるわけですけども、浦安が多分一番所得・年収があって千葉県内では高いかと思われませんが、浦安は全ての医療関係でワクチンは無料です。ちなみに南房総市が行った带状疱疹ワクチンが1本22,000円ですけど、5,000円の補助が出ておりますが、館山市では出ておりません。浦安では無料です。

また、女性の卵子凍結の補助もございますので、地方によっては財政の状況によってかなり住民サービスの状況も違うと思うんですね。医療とか福祉とか介護とかってという話に関しては私の分野ではございますが、いろいろかかりますので、財政面ではある程度の目標値を上げられるような、ここに各産業を稼げる力というふうに書いてございますが、その辺のところをもうちょっと目標値としてあげて、具体的にどういう施策ができるのか。

例えば長野県佐久市ですとかだと、東京に通われる方の新幹線の補助費が出たりということもございますので、例えばここで見ると館山市の方も港区にお勤めしていらっしゃる方がいるっていう資料もございますので、そういう方に対しても交通費の補助ですとか、アクアラインを使ったりの補助とかも、そういうことも含めて定住及び就労ということ、所得を拡大させるというような施策に繋げていった方がいいんじゃないかなと個人的に思いました。

(議長) はい。ありがとうございます。今のご意見はよく頭の中に留めていただいて、施策に反映させていただきたいと。これでよろしいですか、ありがとうございます。他にございますか。どうぞ。

(東委員) 私もこのウェルビーイングっていうのはもう世界的なテーマだと思うので、これ主観指標を取っていくこと自体は良いことだと思います。客観指標が今回24の施策を取っていくことで前回の36の施策に対して事業自体が227個あったと思うんですね。その事業をどういうふう to 実施計画として表していくのか、この点は今、話なんですけど今ところの考えはありますか。

(議長) はい、お願いします。

(事務局) これ、実施計画の具体的な施策になってまいりますので、これは今後ということ考えていきたいと思っております。

(東委員) はい、議長。要は私、何が言いたいかというと、これまで委員さんが参画してお金もかけて総合計画を作るんですけども、最初に申し上げたとおりその計画自体がどのくらい効果があったのかの検証もしないままに新しい計画を作ろうとしていること自体、まずよくわからないなと思って、今回こうやって指標を出すんですけども、指標がこれ達成できなかつたら PDCA で回して達成できるようにするわけですね。

おそらく今回からはそういう厳しい目がこの委員も市民も入ってくると考えると思うんですけど、24 の施策に対して客観的な指標があったとして、その指標が仮に改善しない場合にそれをどのように変えていくのかというところが、実施計画で変えていくと考えていいんですかね。

(議長) はい、どうぞ。

(事務局) はい。お答えさせていただきます。まさに基本目標、各 24 個が上がってますけれども、これの効果というところを測れる指標をまずどれに設定するかっていうことは考えていかなきゃいけないんですけども、それが上向かない、下向いているとか、そういう状況によっては実施計画の方で何をやっていくかっていうことを考えていかなきゃいけないということで考えています。それによってその指標が上がるのかどうか、それによって毎年事業を見直すというような考え方になると良いと思います。以上です。

(議長) ありがとうございます。

(東委員) はい、ありがとうございます。それが確認できれば大丈夫です。ありがとうございます。

(議長) 次にございますか、どうぞ。

(本間委員) 先ほども観光資源を生かして館山ならではの強みを生かしていくってことが一つ方向性として大事なかなというふうに申し上げたんですけども、その中では基本目標の 1 の「産業・経済」が一番上にあって、その第一節として観光の振興、これを一番上に持ってきたっていうのは、非常に意図がある話なのかなというふうに思いました。

なんですが、その中の参考として暫定で挙げてるかもしれないですけど、観光客数っていう数に観光客の単価とか消費額ではなくて数を持ってきた理由ってもしあれば教えていただきたいです。目標は稼ぐっていう話があるのに、何で数を KPI に持ってきたのかっていうのがちょっと違和感としてありました。今までもいろんな方々が講演いただいて館山の商工会も観光協会

も館山市としても結構勉強会を重ねてきた中では、やはり消費単価。来てくださった方が出していただいた単価が非常に大事だよねって話が結構共通理解になってるかなと思うので、そこをですね、ぜひこの5カ年の計画の構想であれば、そこを数値を把握できるようなシステムを作るというところも踏まえてやっていけたらな、というふうに個人的には思ってます、そこに関してなんで数を持ってきたのか、顧客数を持ってきたのか、入込客数を持ってきたのか、もしあれば教えていただきたいです。

(議長) はい、お願いします。

(事務局) ご質問ありがとうございます。今のご質問につきましては、あくまで現計画にあるものから、こちらの方に表示をさせていただいて。ということでございます。確かに本間委員おっしゃるように、稼ぐ力というところでありますと、観光入込客数よりも、これ個人的な意見でございますが、ここはですね重視していくのはですね観光消費額になっていくのかなと。そうすると伸ばすべき数値につきましては宿泊客数ですとか、実際に施設への入場客数とか、そういったものになっていくのかなというところはございますが、いずれにいたしましてもその辺りも委員の皆様からご意見いただきながら、こちらは調整していければというふうに考えております。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。

(本間委員) 観光協会の勉強会とかでも、顧客情報管理の仕組みがないからっていうのが結構課題だと思ってまして、共通で宿泊施設ですとか観光に関与する飲食店さんとかからデータが吸い上げられる基盤がないっていうのが一つ課題だと思うんで、それは多分すぐにはできないと思うんですね。それができれば、域内の消費額とあとは域内の調達率みたいな、地域の中でしっかりと一次産品とかしっかりと調達して提供してますよ、みたいなのが出てくると思うので、ぜひそこは実施計画の中にやっていくっていう方向性を変えていただきたいなと。それができない現状においてもできることあると思ってまして、例えば公的施設のレジ通過件数ですとか、通貨単位みたいなところを一つ暫定的な KPI としてやっていくのは一つ、観光がどのように動いているのかを見る上では参考になると思うので、ぜひ使用を考えるとときに検討材料として入れていただきたいなというふうに思います。

(議長) はい、どうぞお願いします。

(ジャパン総研) すいません、先走りました今のご意見、実は庁内の会議でもお金に着

目した方が良いのではないかという議論もあったようです。もちろん、ダイレクトにそういう形でかけるのが一番良いのかもしれませんが、今ご意見あったようにそれをどうデータとして出していくかどうかというの、技術的には難しい部分があるというのはあったかと思います。

また、逆にそのあたりを教えていただければより良いものができるかなというのがあるのがもう一つ、もう一つはお金にした場合に、やはり今、デフレからインフレになりましたけれども、そのあたりのいわゆる物価が絡んできますので、そのあたりをどう捉えるかということもあろうかと思いますので、その辺も踏まえてまたいろいろ教えていただければと思っています。以上です。

(議長) ありがとうございます。どうぞ。

(児玉委員) 今の件のことの補足といいますか、現状などでちょっとお話を。過去だけの話っていうわけじゃないですけども、今、本間委員が言ったような部分と今、お話ししていただいた研究所の方のお話からすると、現時点で定住自立圏構想を南房総市と、館山市がやってますのでそれで観光協会同士で DX の入口には立ってます。宿泊の客単も出てます。連携消費額も出てます。何を使って、どのシステムを使ってとかちょっと申し上げられませんが担当課はわかってます。基本的には。こういう計画の中での入込客数は実はアナログなので、正しくないんですよ。国の方、官公庁の方なんかでは入込客数を書かなきゃいけないけども、KPI のところに入込客数ではカウントしないです。やっぱり消費額関係と客単価絡みみたいな。

あとは他にもいろいろありますけど、いわゆる DX はやってやりましょうと。これは商工会議所さんや商店街連合会や経済の団体みんなでやっていくようなことの一環で、今まで考えながらやっていて将来的には多分みんなでやることなんだろうんですけども、観光の部分では先ほど申し上げたお隣のまちとをセットにして、そういう調べ物調査は現在しています。なので、客単価出ますよねってことがだったりしますから、例えば客観指数の一環かもしれませんが、他にも青字になってるものとか新しい指標のものとかもありますので、観光に限らず少し詰めていただいて、もしかしたら担当課の皆さんも専門家に頑張ってらっしゃる方もいらっしゃるの、「こういうので分かるようになったらいいね。」というのが青字なんか結構そうだと思うんですけど、そういうのを一貫です、観光の方も今、実はそこまでは来てると。ぜひ担当課ともお話をすることと、実際に他の地域だとかどのレベルまでやってるかっていうのがありまして、これは本間委員と同意見ですけども、これをもし単独で続けていくためには、地域のそういった組織基盤が元々ないとか、非常に薄いという状況にあります。この産業や経済

の話が一番に持ってきてるっていうことはですね、全部が「振興」になってますけど、「振興」だと行政の単語です。一生懸命取り組んでいくということは大変正しいんですけども、民間人だと開発も含めてですね、販売促進を打っていかない限りは、明日は来ないわけですよ。そうすると観光は外からのお金、農水産業は地域の文化も含めて守っていく、商工業は地域の収入を補填するとか、性格がだいぶ変わってきてますので。ぜひ、その辺を踏まえた上で DX 入れたらどこまでいけるかな、今やっている DX はどういうものなのかなというのも機会があれば、担当課を通じてお話をしてお話をして取組んでることがあるので、指標の一環に使っていただいて「やはりウェルビーイング指標はこういったことになりたい」というようなことになっていただくのがいいのかなとは思いますが、全体の形としてはいいんだってこと、ちょっと今その話題になったので、調べているものは調べてますよ。というようなことを申し上げたいと今日、参考資料で1個長くて申し訳ないんですけど、ドラフトの制作資料ってよくできて、大変参考になります。けどこれで説明するのかしら。それは別にないんですよ。

その中でも例えばちょっと今日たくさんいらっしゃるので、長くて申し訳ないですけど、これだけ最後に、観光のところへ。参考資料のところですね、検索した経路で安房神社が1番、沖ノ島が2番ですっていうのが出てくるんですけど、観光のリサーチの資料が出てくることほとんどないので。何でかっていうと、今どこにどのくらい来てるかどうかかわかってるわけですよ、簡単に言うと。検索するっていうのは行き場所がわかりにくい2つですよ。安房神社と沖ノ島だとか。だから検索してるので、観光の資料としてこういうのが出てくるっていうのは結構不思議な感覚で見ました。そうすると、例えば観光の話をしたわけなんですけども、ぜひとも各担当課とか詳しい方もいらっしゃいますから専門家も含めてお話をさせていただいて。

特に産業を上位に持ってくるのであれば、これは意見とお願いですけども、専門家に行政でも必死になってやってる方がいらっしゃいますから、小さいまちだからできること、館山だからできる、必死になって何年間か一緒にやってくれる行政に専門家を作っていただけるといいんじゃないかな、というふうに思っています。

本当に良くできて参考になるんですけども、ちょっとやってる世界の部分がありますので、それをちょっとわかった方がいいかなということでお話をさせていただきますすいません。以上です。

(議長) ありがとうございます。事務局と情報を交換しあってできればと思っております。他にございますか。はい、どうぞ。

(本間委員) 財政が厳しいというのが課題にある中で、将来都市構造の中に入ってくる

のかわからないんですけれども、公共の施設ですとか、そこら辺のファシリティマネジメントっていうんですかね、そういった部分でここに書いてある脱炭素ゼロカーボンシティの部分と結構ランニングコストをどうしていくのかとか、エネルギーをどうしていくのかっていうのが関わる話だと思うんですけれども、そういった公共もしくは民間のその土地に対する考え方みたいなところは総合計画の中に入れていったりしますでしょうか。

(議長) はい、お願いします。

(事務局) 公共施設とかですね、ゼロカーボン、すいませんちょっとそちらは意見として伺って考えたいと思います。

(議長) はい、ありがとうございます。今の事業及び評価方法につきましてですね、たくさん意見がありました。これをですね加えてお作りすると、修正するというにいたしますが、考え方の大枠としてはこんな感じで原案の通り進めさせていただきたい、ということでございますので意義ございませんか。はい、意義なしということでありがとうございます。それではですね、各委員会の意見を踏まえ、今後事務局において市役所の各課等調整してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に進みます。議題の(4) 市民参画についてご説明をお願いいたします。

(事務局) はい。市民参画に関しまして2点ご説明をさせていただきます。まず1点目でございます。資料4-1 カラー刷りのチラシをご覧ください。

地区別懇談会(ワークショップ)の実施についてでございます。こちら市民の意見声やご意見をですね、計画策定に生かしながら次期総合計画や都市計画マスタープランの地区別構想を策定するために市民の皆様を対象とした地区別懇談会を10月26日土曜日と11月4日月曜日、休日でございます。こちらの午前午後の計4回、地区ごとに開催をさせていただく予定でございます。これまでに「館山市 市民意識調査」へのチラシの同封や地域広報誌や各種SNSの活用、房日新聞への記事掲載等で周知を図っておりますが、申し込みが大変少ないという状況でございました。そのため安房高校と館山総合高校にポスターを掲示いたしまして、生徒の皆様のご参加をお待ちしているところでございます。

地区別懇談会の直前まで、参加者の募集を行いたいというふうに考えておりますが、地区別懇談会当日は参加者の状況によりまして、グループを再編成するなどして開催をしたいというふうに考えております。

次に2点目でございます。資料4-2をご覧ください。こちらが館山市高校生アンケートの設問案でございます。若い世代のご意見を今後のまちづくりの参

考とするための高校生アンケートでございます。現時点における事務局案といたしましては、市内３つの高校に通う生徒の皆様を対象とした、アンケート調査を年内に実施をしたいというふうに考えております。なお、設問の内容につきましては資料として設問案をお示ししてございますが、今後、本会議の委員としてもいらっしゃいます石川委員また椎葉委員と周囲の方たちのご協力をいただきましてですね、内容につきましては、さらにブラッシュアップをすることで、行政および高校の双方にとって有意義な取り組みとなるように今後進めてまいりたいというふうに考えております。事務局からの説明は以上でございます。

（事務局） はいありがとうございます。今の説明について協議を行いたいと思います。質問ございますか。はい、鈴木委員。

（鈴木委員） この高校生アンケートって市内３つの高校ってことは安房高と総合高校と西高だと思うんですけども、先日高校生が「館山市の２０年後を考える」というのを主催したの、拓心高校の子だったんですよね。そこへ行かないんでしょうか。

（事務局） はい。現時点では拓心高校というのは考えてはおりませんでした。あくまで館山市内にある３校を対象にして、実施したいというふうに考えております。以上です。

（鈴木委員） 館山市内の３校でも、結局来ている子が館山市内の子とは限らないというのは同じ条件かなと思うんで、もし可能であれば、拓心を入れていただけたらなと思いました。

（議長） 今のご意見いかがでしょうか。

（事務局） はい、ご意見として承りました。

（議長） それではこれも考えてください。その他にございますか。それでは、東委員からお願いします。

（東委員） 地区別懇談会の参加者がちょっと集まりづらいということなんですけども、今回のみ、まずこういう懇談会ということなんですか？

（議長） はい、事務局お願いします。

(事務局) ご質問ありがとうございます。今回、この総合計画を策定するにあたってですね、市民の皆様からのご意見をいただくということで設定をさせていただいておりますので、現時点におきましては、今回のみというところでございます。

(東委員) ありがとうございます。様々な市民参加についての研究があつて私もそれで勉強しているところですけども、こちら側がこういうタイミングで総合計画を作るから集まってくれ、館山市の未来を一緒に考えましょうと言っても、市民の方からすると「え？」って感じですよ。何を言ってるかわからないし、難しそうだし、そんな会に参加したい人は本当に少ないわけで。これってかなりの時間をかけてですね、市民の方々がまちの問題とかと一緒に共有して、私には何ができるかな、もうすでに町内会活動とかでやられてる方たちがたくさんいらっしゃるんですけども若い人も含めてまちが今、どういう状態なのかっていう知る場所はあるまいんですよ。それを総合計画策定の1回だけじゃなくて、今後も継続的にできれば毎年とかやっていこうとかいうつもりってないんでしょうかね。

(議長) はい、事務局お願いします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。そちらにつきましてはですね今後の課題として検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

(議長) はい、どうぞ。

(上條委員) すいません、細かい話で大変恐縮なんですけども、高校生アンケート設問の5番、卒業後の進路についてどう考えてますかという中で、これだけ市に特出しているんであれば例えば2番の就職ですね、これを市内にするか、市外なのか、という細かいところまで取った方がいいのかなっていう気がしました。以上です。

(議長) 事務局、お願いします。

(事務局) はい。ご意見ありがとうございます。それは今後高校生の皆様と話し合いをするときにですね、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

(上條委員) よろしく申し上げます。

(議長) 石川委員、お願いします。

(石川委員) 疑問なんですけど、高校生アンケートの間9のところ、「将来結婚したいですか」みたいな質問があるんですけど、その次の質問で「結婚したい」を選んだのに「結婚したいと思わないのは何ですか」って書いてあるんですけど、それはどういうことですか。

(議長) はい、事務局お願いします。

(事務局) はい。ご意見ありがとうございます。こちらにつきましてはあくまで案でございますので、こういったものをたたき台にしながら25日以降にですね、皆さんと一緒に趣旨などを踏まえつつお話し合いをしていく…。

(加藤委員) 「結婚したい理由」だったらわかるんですけど、結婚したくない理由は…。

(事務局) すいません、こちら謝りでございまして、申し訳ございません。

(議長) 石川委員、わかりましたか、誤りだそうです。

(石川委員) わかりました、ありがとうございます。

(議長) 他にありますか、どうぞ。

(加藤委員) 前回参加できなかったんですけど、加藤と申します。よろしく願いいたします。この質問事項、高校生にはもう少し砕いたり、自分が高校3年生のときに結婚の未来を描いてたかなと思うと、ちょっと正直わかんないなっていう部分があるので、この質問事項はもう少し高校生の子たちと話し合いながら、ちょっとデリケートかなと思うので、よければ検討していただけたらと質問事項のことも踏まえていってほしいかなと思います。純粋な願いです。以上です。

(議長) はい。事務局には、また一つ検討をよろしく願いいたします。他にございますか。先ほど東委員からですね、座談会形式みたいな1回で終わりというご返事だったんですが、市長さんもおりますし市長・副市長を交えてですね、各地域で数が多ければ多いほど良いと思いますので、それによって館山市に対する考え方が重要な意見じゃないかなと私も思いましたので、付け加えさせていただきます。それではですね、次に議事の5に移ります。その他でございますので、その他、計画の作成にあたり要望事項とか提案等がありましたらご発言をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますか。

(東委員) はい、会長。最初に申し上げるべきことだったんですけど、写真撮らせていただいてもよろしいですか。

(議長) はい、よろしくお願いします。

(東委員) ありがとうございます。写真、取らせていただきます。発信用に。

あと、その他で質問したい事は1つで、前回の会議でも申し上げたと思いますが、ですけど、総合計画の下で市の中に各計画部がたくさんあると思いますが、それを連動して一元化することを要望させていただいたんですが、今の現状としてはいかがでしょうか。

(議長) 事務局、お願いします。

(事務局) 一番この件につきましては私の方から申し上げたいと思います。今、お話にありました件につきましては、去る9月の市議会本議会におきましてもご質問をいただいたところでございます。主旨につきましては前回もお話されていましたが、市の中にある総合計画以外の計画に関しても、できる限り同期化して生産性を高めるトータルシステム化すべきではないかと。そういった趣旨で同じくしてやるのが効率的だし、ところも含めてのご提案も兼ねたご質問だったかと思います。

この進捗につきましては、まず9月議会で私の方からそのご質問に対して、どのような形でご答弁させていただいたかというのを委員の皆様にご報告させていただければと思いますけど、東委員からのお話のとおりですね、この総合計画につきましては、唯一、地方自治体が策定します分野横断的な計画でございます。自治体が展開します施策の選択におきましても、今、皆さんご議論いただいております総合計画が担う役割というのはとても重要なものになります。

一方で、自治体の方では総合計画以外にも福祉分野であるとか教育分野、さらには産業分野、各種政策分野におきまして個別計画を策定していると、そういった状況もございます。その中でそれぞれに定性的また定量的な目標を設定しております。自治体における中長期的な政策方針を示す最上位計画であります。各種計画の横串となります、皆様にご議論いただいております総合計画、これを実際に運用する上では、今、申し上げたような個別分野別の連動というのは非常に大事なポイントだというふうに考えております。館山市に限らずですけど人口減少ですとか、少子高齢化、これが進展して財政規模の縮小が避けて通れない。館山市のような自治体におきましては限りある予算から高いアウトカムということで成果を生み出すためにはですね、いわゆる最小の経費で最大の成果を得るということでですね、漏れとか無駄のない運営を行える体制を構築するということは必要不可欠でありますので、東委員からご提案いただいたト

ータルシステム化というものについては、非常に重要性を持っているとそのように認識しているところでございます。

市におきましても、まずは総合計画と分野別の個別計画の目的ですとか、取組み内容等の整合を図って、可能な限り策定時期であるとか計画期間、これを同期化していくためには、我々の職員の意識改革はもちろんなんですけれども、既に取り組みを進めております先進自治体の事例を調査研究するとともに各部署におきまして策定してます各種の個別計画、この計画期間等の整理をしていく必要があるということから、トータルシステム化というものについて非常に貴重なご提案ではございますけど、「すぐに具体的にいつから進めます、ということが申し上げられません」というのをこの 9 月議会で私の方から東五議員へご答弁させていただいたということがございます。

その後の進捗どうかということも今のご質問かと思えますけど、具体的にこの場で「こうします」というところまでまだ申し上げられないということで、先ほど申し上げましたように、先進自治体の例も含めてやはり調査研究が必要かなと。ただ、仰っているいわゆるトータルシステム化というのは非常に重要だという認識は私どものほうも思っておりますので、どのタイミングでどういう形でやれるかというのはまた、今後機会がありましたらご報告をさせていただく、ということで決して動いていないということではございません。ということ併せて申し上げまして、状況はこんな感じということでご報告をさせてもらえれば、と思います。以上です。ありがとうございました。

(議長) はい、東委員。

(東委員) 丁寧なご説明ありがとうございました。ぜひ、実現に向けて動いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長) ありがとうございます。その他にございますか、よろしくお願いします。

(鈴木委員) 今日、お話を全部聞いていて基本目標が「子育て・健康・予防・福祉・医療」よりも「産業・経済」を上にしたと、しかもその「産業・経済」の中の一番上に観光業を置いたということは館山市としてはそれを中心にして動いていくってことなのかなと思うんですけども、将来像の中で「館山市をこういうまちにしたい」、「今、一番そこがよくわからない」というか見えていないなということだと思うんですけども、そこをまずしっかり考えてほしいなと、考えていかなきゃいけないのかなと思います。あくまで意見です。

(議長) ありがとうございました。今、意見ということで、先ほども申し上げましたけ

れども市長さんもおりますし、順番は「1番上のが1番だよではないよ」と全体を見て考えていただければ。商工会の親分としては「産業あって政治はない」と、これは私の持論ではございますけれども。他にございますか。

(中島委員) 先般、『だん暖たてやま』に市の財政の報告がございましたが、令和5年から市債の発行はかなり多くなっていると思うんですが、これが78%～80%ぐらいの増加ということになっております。これについて、今後どのような対応をしていかなきゃいけないのか、我々の借金になると思うので、その辺のところを具体的に市民の皆様にもこういう方法で開示されてると思うんですけども、かなりの額になっておりますので、その辺のところはどういう市民に対してのアプローチ、広報、啓蒙をされていくおつもりなのか、そうでないと現実的にどういう経済状況になっていくのか、人口減の中において、どうなっていくのかなってという将来像が具体的には見えてこないと思うんですよね。なので、その辺ところはいかがでしょうか。

(議長) はい、これについては森市長、よろしくお願いいたします。

(森市長) 今回増えているのは大規模事業の影響が一番大きいんですね。館山中学校の改修で実際掛かった額、だいたい70億弱掛かってます。あと、ゴミ焼却施設の改修も30億半ば掛かって、合わせて100億ぐらいですね。それに対する起債が非常に大きくなってます。

ただ今回、中学校の方は平成26年から耐震不足から始まった中で統合・合併があって、今後の学校再編を進めてますけども、今後の再編の中でまとまってくる学校っていうのは、また何年も何十年も持つように改修しなきゃいけない。実際、館山小学校と北条小学校も改修があります。それ以外の学校はもう大規模改修も必要なくなってきますので今はかかりますけども、今後は何十億単位で使わなくても済むお金が出てきますので、そちらでコツコツ返していくしかないんですけども、あとは借金、起債にしてもいろいろありまして、借りても全部返さなきゃいけないものもあれば、50%とか70%など国から交付税措置で戻ってくるものもあるし、なるべく有利な起債をやってるようにしておりますので、借金があって心配しない人はいないんで、そこはもうは承知してます。

ただ、増えていくことによって普通の事業に回せるお金、あるいは市単独の事業に回せるお金も減っていきますので、できるだけ増やしたくないのが事実です。

(中島委員) はい、ありがとうございます。民間だとやっぱりプライマリーバランスってすごく大事だと思うので、行政の場合は国の補助とかもございますけども、

民間はもちろんそういうことはありませんので、借金はなるべく利率を払いながら返していかなきゃいけないという状況になっておりますので、基本はそういうところも大事だと思いますし、国の財政自体も国債もかなり出るところの先進国でも一番と言われてますので、このまま引き続き国からの補助がずっと期待できるような状況にあるのかなっていう日本の将来も含めて、やっぱり考えていかないといけないんじゃないかなと思いました。

(議長) はい、ありがとうございますはい。

(事務局) 市長の後なんですけど、申し訳ございません。総務部長の別所と申します。

確かに市債が増えております。よく夕張とか報道とかされますけども、その中で実質公債費比率ですとか、将来債務負担比率という比率があります。それがある程度目安になるんですけども、それが一定以上となった場合は健全化の計画ですとかを国に提出したりですね、そういったことをやっていかなきゃいけないんですけども、うちの比率的には全然基準を下回っている状況でございます。

とはいうものの、公債費が上がるということはですね、その計上の経費計上収支比率というものがですね上がる要因、毎年自由に使えるお金がどんどん少なくなってしまう、弾力性というのが失われていきますので、事務事業の見直しというのを一層図っていきたいと思います。

それからあと、借金のうちですね普通交付税というので毎年お金が返ってくるんですけど、全体の借金のうち約 65%弱ぐらいが交付税で返ってくるという計算上になっております。その辺を合わせて市民の皆様に、広報等で今後は伝えていこうと思っております。以上です。

(議長) ありがとうございます。隣にお金の話に非常に詳しい方がいたので、ちょっとマイクを代わらせていただきます。

(副会長) 千葉銀行館山エリア営業部の小笠原と申します。よろしくお願いいたします。

今年の4月に千葉市内の本店から転勤してまいりまして、約半年が経過しました。館山エリア営業部長は、館山市、南房総市、鴨川市、鋸南町の4市町にある5つの支店を統括する立場にあります。館山市の総合計画審議会以外にも、南房総市や鋸南町で開催される類似の会合にも出席していますが、この審議会でも議論となっている雇用や交通インフラの問題というのは安房地区の自治体で共通する課題だと感じています。私は館山市観光協会の委員も拝命していますが、館山市と南房総市の観光協会は互いに連携して観光振興に向けたイベントを開催していますし、定住自立圏構想共生ビジョン懇談会は館山市、南房総市の両市が合同で実施しています。銀行の支店長として営業エリアを回る中で

も、市町の境界を超えることで何か大きな違いを感じるかということとそんなことはなく、むしろ同一の課題を抱える一つの地域として考えることが必要なエリアだと感じています。この点については、総合計画の基本目標5の6節の「広域行政の推進」が該当する箇所になるかと思います。

今回の審議会に出席して感じたことは、館山市総合計画の策定なので館山市単体の課題や打ち手についての議論が中心なのは止むを得ないことだとは思いますが、安房地域全体のことを考えると広域的な視点や近隣自治体間の連携強化についてはもう少し深堀するべきではないかというのが理想です。自治体間で財政状況の格差やリソースの問題もあり簡単ではないことも承知していますが、総合計画の策定や地域課題への対応について、近隣市町で同じようなことを別々に議論するのは効率的ではないのではというのが率直な感想です。

今日は委員の皆様から活発なご質問、ご意見が出たことに感謝申し上げますとともに、私にとっても非常に参考になりました。ありがとうございました。

(議長) どうもありがとうございました。他に、はい。

(児玉委員) すいません、いっぱいでちょっと時間もあれなんですけど私この会議、今回の資料来たのは一昨日なんですけど、デジタルデータ見てるから全然いいんですけど、皆さんに文章とかで送ったのはいつなんだろうかな。あまりにも直近すぎるのかなって思ってるんですけど、どうなんだろう。お送りしたのはいつですか。

(事務局) お送りしたのは先週金曜日でございました。

(児玉委員) なるほどね。さすがにこの量だともうすごい大変で、頑張っているのはよくわかっているんですけど、分かる部分だけでもお早めにご覧いただかないと、ちょっとその間にお時間がない方は見る時間がありませんので、ぜひ協力してそれを会議の成り立ちのためにというのが一つと、もう一つ。

これから多分、審議は本当に深まっていくと思うんですけど、ちょっと議員の先生にもぜひお願いが。進捗や指標がすごく話題になりました。これ社会指標。必要なんですけど、例えば開発行為みたいなものに関しては90%と95%ぐらいのところは100%詰めていく時間でその時間にすごい時間をかけていって、日本はこういう国に今多分なっちゃってますので、そこ詰めましょうってなってますよね。開発系の行為、新しいこと70%でも60%でも1回やってみて、変えてみて75%にする、80%にするみたい、な部分があって。95%できた、100%できたかどうかというのが常に正しいかどうかは、多分これガラッと国ごと変わっていかないと、必ずこの30年分ぐらい同じものになってしまう。

私たちもそれで育ってきたので、役所の皆さんも本当に真面目で素晴らしい方が揃っているのです、どうしても端の端まで詰めにいくっていうのがあると思うんですけど、この総合計画が一番重要な作戦で、これから決めていくとしたときに、もちろんきちっと指標や判断しなきゃいけないけど、地域の人も私たちがお伝えする係の一人だとすると、こういう新しいものは例えばこのぐらいので一回チャレンジするんだと、今までやってるものは90%ぐらいで物事をジャッジするんだと、そういうのが織り混ざっていくようなちょっと難しい時代かもしれませんが、最後の5%詰めてる間に時がどんどん流れていって、おそらくこういう国になってしまった。というのは誰の目にも明らかで、多分経済の先ほど言った専門の人がいると本当が一番いいと思うんですけど、それはこの審議案件だとしても、おそらくそこはいつか待ってるので、議会としてはやらなきゃいけない仕事ももちろんありますけど、開発行為や新しいことと続けなきゃいけないこと、福祉や福利のこと。そういうのは多分達成率って違ってくるんじゃないかと思うので、多分これから本格的な協議になると思うので、ちょっとその辺を踏まえながら、本当に真面目な役所の方々がやると完璧を絶対求めていくので、ものによってはっていうぐらい、スピードとか社会实践に合わせないと多分同じことが10年後も話されているというのもありまして。ちょっと意見になりますけど、お話をさせていただきました。役所の皆さん大変だと思いますけど、よろしくお願いします。

(議長) はい、ありがとうございます。それでは長い間、審議をいただきました。本当にありがとうございます。1回目より2回目の方がですね、非常に濃い審議会だと思っています。これで私は議長を下ろさせていただきました、マイクを事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

(事務局) 安田会長、円滑な議事進行ありがとうございます。続きまして次第の4その他に移ります。事務局から2点ご連絡でございます。

1点目でございます。本日の会議用紙につきましてはまとも次第、委員の皆様へ送付をさせていただきますので、対応のご確認をお願いいたします。

2点目でございます。第3回の館山市総合計画審議会の日程でございます。第1回会議におきまして、策定スケジュールでお示しをしましたとおり、次回会議は来年3月上旬までに開催いたします。なお、日程の調整につきましては改めてご都合をお伺いしたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。それでは長時間に渡るご審議、またご意見など、誠にありがとうございます。以上をもちまして、令和6年度第2回館山市総合計画審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございます。